



だいで、んまむぬ宮古牛!

～宮古牛まつり

／カママ嶺公園多目的広場～

10月17日、宮古島市制5周年記念イベントの一環として、宮古牛おいしさを県内外へPRし、消費拡大を図ることを目的に「宮古牛まつり」が開催されました。

会場になったカママ嶺公園では、牛の鳴き声コンテストや宮古牛クイズ、牛の梱包船料(ロールラップ)回し競争、地元アーティストのミニライブなども実施され、訪れた市民を楽しませていました。

また、宮古牛の焼き肉やハンバーグ、牛汁などの無料試食コーナーは、終始長い行列ができるほどの人気で、大盛況。



今月の主な内容

- 美ぎ水を伊良部のすみずみまで～国世かんがい排水事業～ ……P2
- 沖縄県知事選挙日程 ……P5
- おしらせ(市営住宅入居者募集ほか) ……P8



4. 水無し農業からの脱却

昭和 62 年度に天水に依存する、いわゆる「水無し農業」からの脱却を図るため、地下ダム等を建設する「国営かんがい排水事業 宮古地区」が着工し、公団営事業と併せて平成 12 年度に完了しました。この事業により、水無しから「水あり農業」になったことで、農業生産の安定、収量の増加などの地域農業が発展しました。平成 18 年度のアンケート調査では、事業実施によってかんがい用水が整備された地区では、9 割以上が「農業生産が安定した」「水不足が解消された」等と評価しています。

農業生産が安定した	44	47	9
干ばつ被害が減少した	59	38	3
水不足が解消された	64	34	2
収量（反収）が増えた	27	58	15

■ 大いにそう思う □ そう思う □ そう思わない

▲ 平成 18 年度 事後評価アンケート調査結果

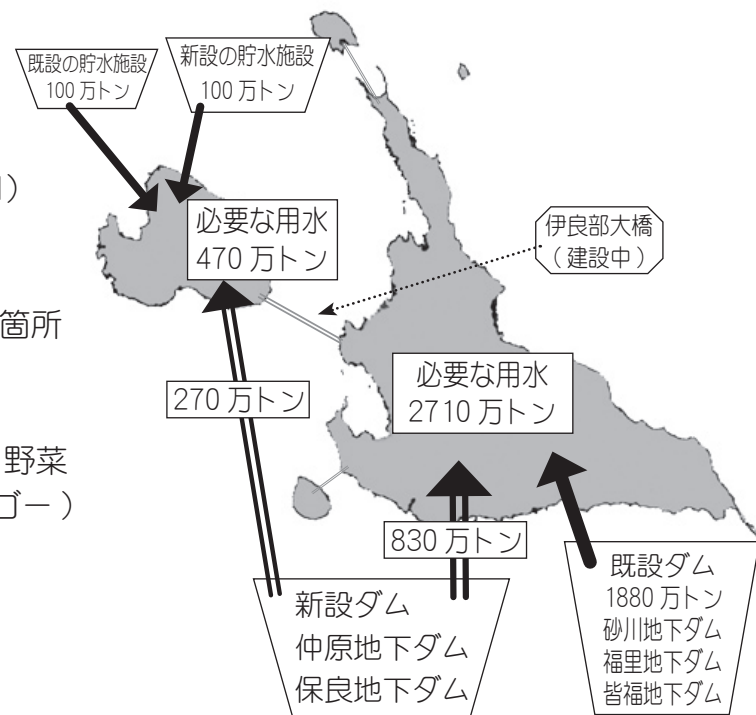
5. 国営かんがい排水事業 宮古伊良部地区

近年は、宮古島市で生産される作物は、野菜やマンゴーなどの熱帯果樹等が作付けされ、多様化が進展するとともに、施設栽培などの営農形態も変化してきています。前回の国営かんがい排水事業は平成 12 年度に完了しましたが、期別かんがい計画（主に 6 月～9 月のみの水利用）だったため、農家の通年利用に対して用水不足です。また、伊良部島には小規模なため池しかなく、干ばつ時には用水不足となっています。このため、宮古島に新たな地下ダムを建設し、通年かんがいに必要な用水供給を行うとともに、地域農業のさらなる振興を図るため、平成 21 年度に「国営かんがい排水事業 宮古伊良部地区」が開始されました。

新たな地下ダムの建設により、宮古島市全体に必要な農業用水が確保されますが、伊良部島には地下ダムの水の一部を現在建設中の伊良部大橋（県道）に添架される農業用水管を通して供給する計画となっております。

事業概要

1. 関係市町村
沖縄県宮古島市
2. 受益面積
9,156ha（宮古 7,805 伊良部 1,351）
3. 主要工事
・地下ダム（仲原、保良）2 箇所
・ファームポンド（貯水施設）等 2 箇所
・用水路 55km
4. 主要作物
さとうきび、葉たばこ、飼料作物、野菜（ゴーラ、かぼちゃ等）、果樹（マンゴー）
5. 事業工期（予定）
平成 21 年度～平成 32 年度
6. 総事業費
523 億円



（注）「かんがい」とは、作物の栽培に必要な水を耕地に人為的に供給することです。

お問い合わせは 農地整備課 ☎ 76-3204

地下ダムの美ぎ水を宮古伊良部のすみずみまで

～ 国営かんがい排水事業 宮古伊良部地区 ～

宮古島市には現在 3 つの地下ダム（砂川、福里、皆福）がありますが、近年はさとうきび、ゴーラ、マンゴーなどへの水需要が増大し、また、伊良部島には小規模なため池しかなく、必要な用水が不足しています。この用水不足を解消し、地域農業の振興を図るため、新たな地下ダム等を建設する「国営かんがい排水事業 宮古伊良部地区」が平成 21 年度より開始されています。

1. 宮古島市の特徴

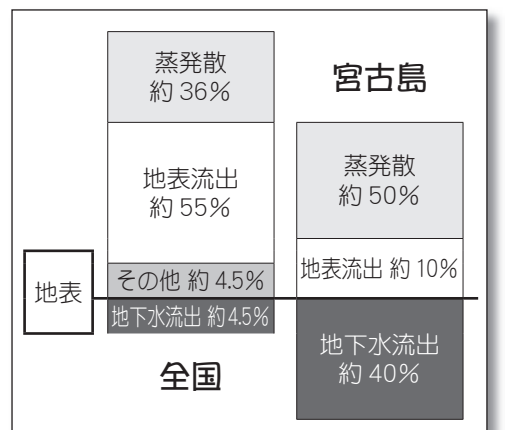
宮古島市には河川や湖がありません。年間平均降水量は、2,042mm と全国平均と比べて多い方ですが、島の地盤である琉球石灰岩層は、非常に透水性が高く、降水の約 40% は直ちに浸透して地下水となってしまいます。地下水は、一部は地下水盆に貯留されるものの、ほとんどは海へと流出してしまうため、古くから「非常に水の乏しい島」でした。



▲ 琉球石灰岩層は水を透しやすく、島尻層は水を透しにくい

2. 干ばつと地下ダム調査について

利用できる水が非常に乏しい宮古諸島は、たびたび干ばつの被害に見舞われてきました。昭和 47 年の沖縄本土復帰から、沖縄総合事務局は、宮古島全域を対象に大規模農業用地下水調査を行い、その結果をもとに昭和 49 年から地下ダム開発調査を開始しました。昭和 51 年度に沖縄総合事務局の調査事務所が開所し、翌 52 年～54 年には皆福実験地下ダム工事が実施され、琉球石灰岩地帯における地下ダムの建設技術が実証されたことで、水源開発への道が開かれました。



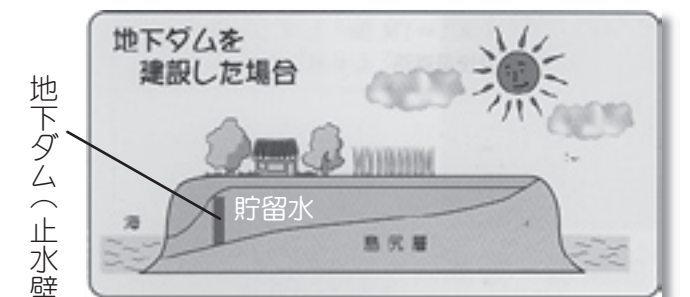
▲ 宮古島は全国と比べ地下水での流出が非常に多い

3. 地下ダムとは

水を通しにくい不透水層のうえに地下ダムを建設することにより、これまで海に流れ出ていた地下水を琉球石灰岩の隙間に貯めることができます。貯めた地下水はポンプでくみ上げて利用します。



▲ 地下水は琉球石灰岩層の空隙を通過して海へ流出してしまう



▲ 地下水を琉球石灰岩層の隙間を利用して貯めることができる

11月28日(日)は沖縄県知事選挙です

投票区名	投票所	時間	投票区名	投票所	時間
第1投票所	平良第一小学校体育館	午前7時 ～午後8時	第12投票所	大神離島振興コミュニティセンター	午前9時～午後4時
第2投票所	南小学校体育館		第13投票所	宮古南静園公会堂	午前8時30分～午後5時
第3投票所	市役所平良庁舎1階ロビー		第14投票所	市役所城辺庁舎1階会議室	午前7時 ～午後6時
第4投票所	東小学校体育館	第15投票所	西城小学校体育館		
第5投票所	久松地区公民館	第16投票所	砂川小学校体育館		
第6投票所	鏡原中学校体育館	第17投票所	福嶺小学校体育館		
第7投票所	宮原地区総合管理施設	第18投票所	女性若者等活動促進施設		
第8投票所	西原地区公民館	第19投票所	前里添多目的共同施設		
第9投票所	島尻地区農村総合管理センター	第20投票所	市役所下地庁舎1階会議室		
第10投票所	狩俣集落センター	第21投票所	来間離島振興センター		
第11投票所	池間公民館	第22投票所	市役所上野庁舎1階会議室		

～ 期日前投票所 ～

投票区名	投票所	期間	時間
第1投票所	市役所平良庁舎1階ロビー	11月12日～27日	午前8時30分～午後8時
第2投票所	市役所城辺庁舎1階会議室	11月22日～26日	午前8時30分 ～午後5時
第3投票所	市役所伊良部庁舎地下1階		
第4投票所	市役所下地庁舎1階会議室		
第5投票所	市役所上野庁舎1階会議室		



お問合せは 選挙管理委員会 ☎ 74-2215



宮古島税務署からのお知らせ

～ 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更について ～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、**国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】**をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

なお、今回の取扱いの変更の対象となる可能性のある方には、生命保険会社等の「保険年金」取扱い各社から、国税庁作成のパンフレットと併せて還付手続きに必要な年金情報等が個別に通知される予定です。ただし、源泉徴収がされていない方や住所変更等により生命保険会社等が現住所を把握していない場合などは、通知が届きませんので、生命保険会社等に確認をお願いします。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付期限となりますので、お早めのお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

お問合せは 宮古島税務署 ☎ 72-4874(代)

宮古島市国民健康保険税収納対策緊急プラン

1. 滞納状況の解消

- (1) 適正賦課に係る資格取得・喪失の遅延者に対して市広報誌及びホームページ等を活用し周知徹底を図る。
- (2) 地方税法第18条を遵守し、時効完成前に納入勧奨を行い時効後は適正に不納欠損処分を行う。
- (3) 生活困窮者の実態把握に努め、生活保護申請が必要な被保険者の資産状況、収入状況を調査し早期に生活保護の申請を勧奨する。
- (4) 非自発的失業者への軽減措置等の減免制度を国保加入者への周知をさらに徹底する。
- (5) 居所不明の「不現在」を認定するため、実態調査を実施し、所得未申告者への申告勧奨を行い適正賦課へと努める。

2. 人員の増員と研修の充実の取り組み

- (1) 滞納問題を全庁的な問題として捉える必要から関連課間で滞納者の情報交換を図り、効果的な徴収を行う。
- (2) 徴収職員の研修充実の実施。
- (3) 嘱託指導員の活用(各支所の嘱託指導員との情報交換を適確に行う)

3. 徴収方法の改善等の取り組みについて

- (1) 短期被保険者証の交付により、未納者との接触の機会を図り納付指導を行う。また、納付相談に応じない未納者には、要綱に基づき被保険者資格証明書を交付する。
- (2) 効率的な収納業務と収納率向上を目指すため、口座振替を推進し徴収業務のさらなる効率化を図る。
- (3) 宮古島市のホームページの一層の充実を図り、市広報誌への掲載、啓発用パンフレットを戸別訪問等で配布し、若年層への国民健康保険制度の周知徹底を図る。
- (4) 納期内未納者に対して、督促状、呼出状等の催告文書を送付し速やかに電話督促、戸別訪問を行い納期内納付を目指す。
- (5) 平日来庁されない被保険者の利便性を図るために、休日の納付相談窓口を設置する。
- (6) 納付誓約書による分割納付者の納付額の見直しや、新規発生分を並行納付させ短期間で完納するように納付指導に努める。

4. 滞納処分実施の取り組みについて

- (1) 特別な事情もなく滞納し、連絡もなく反応がない納税者や納付約束不履行の納税者に対してやむなく財産調査のうえ差押え処分を実施し、納期限内納税者との負担の公平性の確保に努める。
- (2) 長期滞納者及び転出滞納者について、早期に居住の確認を行い預貯金、給与等の財産調査を実施し、地方税法に基づき差押えの強化を図ります。

国民健康保健課 ☎ 73-1973

耕作放棄地を解消しませんか!

地域耕作放棄地対策協議会
(農政課内) ☎ 76-6840

1. 再生利用活動

- (1) 再生利用(耕作放棄地の刈り取り・抜根・整地等)
 - ①再生費が10アール当り6万円～10万円以内 ……→10アール当り3万円を交付
 - ②再生費が10アール当り10万円超 ……→10アール当り5万円を交付
 - ③荒れ方がひどく、重機等で再生 ……→再生費の3分の2相当額を交付
- (2) 土壌改良(堆肥投入・緑肥栽培等)

耕作放棄地再生から営農開始まで(2年間) ……→10アール当り2万5千円を交付

※耕作放棄地を再生して5年以上耕作する場合で所有者・借地人とも該当する
- (3) 営農定着(営農資材等)

営農開始の1年間 ……→10アール当り2万5千円を交付

※耕作放棄地を再生して5年以上耕作する場合で所有者・借地人とも該当する

2. 施設等保管整備(基盤整備・加工・貯蔵・出荷・農業用施設の整備等)

農業基盤・施設整備機係る事業費の3分の2相当額を交付 ※交付には諸条件があります



宮古島市、誕生から5年

宮古島市制施行5周年記念式典 / マティダ市民劇場



10月1日、マティダ市民劇場で宮古島市の市制施行5周年記念式典が開かれ、行政や文化、経済などで市に貢献している関係者らが多数出席し、宮古島市誕生5周年を祝いました。

式典では、これまで市政発展に大きく貢献した個人14名・団体5団体に感謝状が、これからも全国で宮古島をアピールしてもらうために選ばれた宮古島大使8名に認定証がそれぞれ宮古島市長から贈呈されました。

市制5周年という節目の時期を迎えたことを祝うとともに、今後も明るく豊かな市制発展のために市職員一同邁進していきたいと思っておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



迫力ある演奏に感動

世田谷区民吹奏楽団交歓演奏会 / マティダ市民劇場

10月3日、宮古島市の友好都市である世田谷区の区民吹奏楽団と地元の中学校による交歓演奏会がマティダ市民劇場で開催されました。この演奏会は、今年5周年を迎える宮古島市と創立20周年を迎える世田谷区民吹奏楽団を記念して企画されたものです。

国内外で評価を受けている佐藤菊夫さんの指揮のもと、次々と披露される迫力ある演奏に、訪れた多くの市民はうっとりとして聞き入っていました。



「一筆物語」募集!

■内容：暮らしの中のちょっとした出来事(30字以内)
毎月掲載者の中から抽選で1名に図書券を進呈します

■応募：ハガキ・FAX・メールで下記まで

※住所・年齢・名前(匿名・ペンネーム可)を明記すること
〒906-8501 宮古島市平良字西里186 広報みやこじま「一筆物語」宛
TEL: 72-3751 (内線304) FAX: 73-1645
E-mail: kouhoubosyu@city.miyakojima.lg.jp



農地法の改正に伴う集落説明会の開催について

平成21年12月15日に農地法が改正されました。それに伴い農地制度、農地転用規制等が厳しくなっています。集落説明会は、これらの農地制度の重要性を農家の皆様へお知らせするものです。11月～12月の開催日程は下記の通りです。農家や、農地をお持ちの方の参加をお待ちしています。

年月日	時間	自治会	場所
11/1(月)	9:00～10:30	長南	長南公民館
	10:40～12:10	吉田	吉田公民館
	13:00～14:30	西西	西西公民館
	14:40～16:10	西中・底原	西中改善センター
11/2(火)	9:00～10:30	上区	上区公民館
	10:40～12:10	下南	下南公民館
	13:00～14:30	うるか	うるか公民館
	14:40～16:10	友利	友利改善センター
11/8(月)	10:30～12:00	池間	池間公民館
	13:00～14:30	狩俣	狩俣改善センター
	14:40～16:10	島尻・大神	島尻改善センター
11/9(火)	9:00～10:30	大浦	大浦公民館
	10:40～12:10	西原	西原公民館
	13:00～14:30	福山	福山改善センター
	14:40～16:10	高野	高野改善センター
11/10(水)	9:00～10:30	下崎	下崎公民館
	10:40～12:10	成川	成川改善センター
	13:00～14:30	添道	添道改善センター
	14:40～16:10	細竹	細竹改善センター
11/11(木)	10:30～12:00	宮原	宮原改善センター
	13:00～14:30	野原越	野原越公民館
	14:40～16:10	盛加	盛加改善センター
11/12(金)	10:30～12:00	山中	山中公民館
	13:00～14:30	地盛	地盛改善センター
11/16(火)	13:00～15:30	南西里・神屋・大三俵・前比屋・上角・大原・漲水・北西里・根間・下屋・羽立・出口・東・栄・仲屋・旭・高阿良	中央公民館
	13:00～15:30	東川根・仲保屋・保里・荷川取・腰原・富名腰・馬場団地	
11/18(木)	10:30～12:00	松原	
	13:00～14:30	久貝	久松公民館
11/26(金)	10:30～12:00	千代田	千代田改善センター
	13:00～14:30	野原	野原公民館
	14:40～16:10	豊原	豊原公民館
11/29(月)	10:30～12:00	新里	新里改善センター
	13:00～14:30	高田	高田改善センター
	14:40～16:10	大嶺	大嶺改善センター
11/30(日)	10:30～12:00	宮国	宮国公民館
	13:00～14:30	名加山	名加山公民館
	14:40～16:10	上野	上野改善センター
12/1(水)	9:00～10:30	来間	来間公民館
	10:40～12:10	与那覇	与那覇公民館
	13:00～14:30	上地	上地公民館
	14:40～16:10	川満・川満団地	川満公民館
12/2(木)	9:00～10:30	嘉手苺	嘉手苺公民館
	10:40～12:10	入江	入江公民館
	13:00～14:30	洲鎌	洲鎌公民館
12/2(木)	14:40～16:10	高千穂	高千穂公民館

お問合せは 農業委員会事務局 76-3236(内線251)